

III. 世界における密輸動向等

1. 2015 年の不正薬物の密輸動向

(2016 年 12 月に WCO が発行した「Illicit Trade Report 2015」に基づき作成。)

(摘発数量、割合等の数値は全て概算。)

2015 年の世界における不正薬物密輸事犯の摘発件数は 47,298 件と、前年より 1 割増となった。

2015 年の世界全体の押収量を薬種別に見ると、大麻は前年に比べほぼ横ばいの 1,258 トンであったが、コカインについては、前年の 67 トンから 114 トンと倍増した。これは、UNODC(国連薬物・犯罪事務所:United Nations Office on Drugs and Crime)による「2014 には世界中でコカインの製造が増加しており、2015 年も同様の傾向が続く」との指摘と合致するものである。また、向精神薬の押収量は 16% 減となり、カートはほぼ横ばいである一方、あへん類は前年の 53 トンから 60 トンに増加し、以前の勢いを取り戻しつつある。NPS(新精神活性物質:New Psychoactive Substances)の押収量は 3.5 トンから 4.1 トンに増加した。

地域別に見ると、薬物大国である米国を含む北米地域が全押収量の 64% となる 1,188 トンで最大であり、アジア・大洋州地域が 262 トンでこれに続いた。さらに、西欧地域では 219 トンであり、その他では、カリブ、東南アフリカ地域、独立国家共同体において急激に増加した。中東、北アフリカ地域も若干の増加となった。その他の地域においては減少傾向にあり、中東欧地域、西アフリカ地域は大幅に減少した。

2015 年の世界全体の摘発件数を輸送形態別に見ると、郵便によるものが全体の 52% を占めた。一方、押収量については、車両によるものが 1,181 トンで最も多く、船舶によるものが 233 トン、歩行が 193 トンと続いた。また、近年の通信販売の普及に伴い、郵便や急送貨物の物流が激増し、各国税関にとって大きな課題となる。

2015 年の世界全体の押収量を薬種及び輸送形態別に見ると、コカインについては、航空が前年の 5 トンから 55 トンに大幅に増加した。また、車両は前年の 10 トンから 21 トンに倍増した。カートについては航空が最も多く前年の 8 トンから 17 トンに増加した。NPS についても前年の 126 kg から 1 トンへと急増傾向にあり、郵便から航空への移行が見られた。さらに、郵便及び貨物に特化した場合、大麻が前年の 7 トンから 18 トンに、カートが前年の 4 トンから 85 トンに、あへん類が 1 トンから 3 トンに増加した。

2015 年の世界全体の摘発件数を隠匿手口別に見ると、手荷物への隠匿が前年の 190 トンから 273 トンに増加した。コンテナへの隠匿は前年の 8 トンから 16 トンに、郵便物への隠匿は前年の 103 トンから 128 トンに、また、海上貨物への隠匿は前年の 63 トンから 83 トンにそれぞれ増加した。また、特に頻繁に利用される手口は車両内への隠匿で 1,016 トンと、全体の 55% 以上を占めた。海上関連の摘発については、前年の 468 kg から 40 トンに急増し、摘発件数は 9 件から 18 件に倍増した。

一般的に、薬物密輸は産地と関連し、その経路は取締当局の監視をかいくぐるよう仕組まれる。犯罪組織の用いる輸送経路については、全体像をつかむために様々な要素を関連付けて考えることが肝要である。

イ. あへん類

- 2015 年のアジア・大洋州地域におけるあへん類の押収量は、52 トンで地域別に見ると最大であったが、これには計 50 トン超のパキスタンにおける種子の摘発が含まれている。これを除くと摘発件数、押収量ともに最も多かったのは北米地域の米国であり、これにはヘロイン、あへん及びけしがらが含まれる。他方で、旧西欧諸国、東欧諸国及び独立国家共同体における摘発は減少傾向にある。また、アフリカ諸国からの摘発報告もなされた。
- 2015 年の世界全体のヘロインの摘発件数は前年の 1,328 件に対し 1,257 件と減少した。さらに、押収量は前年の 11 トンから 6 トンに半減した。

上位 10 カ国については、米国が摘発件数、押収量ともに最大であった。また、海上貨物からの大口摘発を 3 件記録したウクライナや航空貨物からの大口摘発を記録したコートジボアールが新たに含まれた。南アフリカでは 61 件のヘロイン摘発があったが、その殆どが郵便や小口貨物からの少量摘発であった。かつて、アジア諸国で需要の高かったヘロインが、パキスタンの件数を除くと上位国に含まれないとする点は注目に値する。

陸路国境での摘発は 633 件、3 トンで、航空によるものが 260 件、551kg であった。また、海港における摘発は 16 件、1 トンであった。

ロ. コカイン

- コカインの摘発は顕著な伸びを見せており、前年に世界全体で 68 トンであった押収量が 2015 年には 114 トンと大幅に増加した。これは、2013 年の 82 トンをも上回るものとなった。この数字には米国での 1,925 件、65 トンの摘発が大きく影響した。北米地域では他に、キューバ、パナマでも相当量の摘発があり、合計で 2,107 件、77 トンとなった。南米地域も北米地域同様に顕著な増加を見せ、特にペルーは 431 件で 9 トン、ブラジルは 1,073 件で 3 トン、アルゼンチンは 109 件で 1 トン、チリは 13 件で 835 kg をそれぞれ押収した。
- 押収量の伸びに関して、輸送形態別に見ると、航空によるものが、前年の 5 トンから 55 トンに急増した。摘発件数は減少しているものの、車両による押収量は前年の 10 トンから 21 トンに倍増した。また、大口貨物を利用した密輸も、依然として見受けられた。
- 隠匿手口を更に分析すると、航空旅客の手荷物が前年の 4 トンから 53 トンに急増した。また、航空貨物も 412 kg から 1.5 トンに増加した。陸路では、車両が 9 トンから 19 トンに増加した。バルク貨物への混入等、海上貨物も依然主流であった。一方、貨物に紛れ込ませ（リップオン）たり、荷抜き（リップオフ）

等の手口は 22 トンから 16 トンに減少し、船内隠匿も 18 トンから 9 トンに減少した。従前からの手口である身辺巻付けや飲み込みなど身体への隠匿は件数、押収量ともに減少した。

また、摘発件数、押収量ともに米国が突出しており、前年の 1,773 件、13 トンから 1,924 件、65 トンに急増した。ペルトリコは、押収量について前年の 5 トンから 12 トンに急増し米国に続いた。ペルーは前年の 22 件、589 kg から 431 件、9 トンに増加した。南アフリカからは前年は報告が無かったが、2015 年には 76 件、225 kg の報告があった。

ハ. 大麻

- ・ 大麻は世界中で最も乱用されている不正薬物の一つであり、この傾向に変化はない。2015 年には 86 カ国から大麻摘発に係る報告があり、摘発件数、押収量ともに増加した。

依然として、北米地域は最大の摘発地域であり、2015 年に報告された世界全体の大麻押収量である 1,002 トンの 74% が米国を経由するものであった。押収量 171 トンを報告した西欧地域がこれに続き、前年比 18% 増であった。さらに、北アフリカ地域は 25 トンを押収し、前年の 49 トンから 19 トンへ 61% 減となったアジア・大洋州地域を上回った。

- ・ 南米地域、西アフリカ地域、中東欧地域では摘発件数、押収量ともに大きく減少した一方で、中東地域、東アフリカ地域、南アフリカ地域では摘発件数、押収量ともに大きく増加した。

大麻の分類においても、「その他」を除くすべての分類において 582 kg から 12 トンへ 18 倍の押収量となった。また、「その他」は主に大麻種子が占めている点は特筆すべき点である。麻の木からは葉、種子とともに収穫できるが、葉ではなく種子の押収量の急増はその需要の高まりを裏付けており、大麻の自家栽培が流行しつつある現われである。

- ・ 大麻草の押収量については、ここ数年と同様に米国が最大であり、2015 年は 994 トンであり、バングラデシュ、ペルトリコ、オランダ、アルゼンチン、メキシコがこれに続いた。これは世界に流通する大麻草の殆どが北米地域で生産されているという統計に合致する結果となった。
- ・ 大麻樹脂の押収量については、前年とほぼ同一の順位となった。スペイン、モロッコが 1 位、2 位を占めており、スペインは前年の 133 トンから 155 トンに増加した。モロッコについては、前年と押収量に大きな変化はなかった。パキスタンは 3 位を維持したが、押収量は 54% 減少した。また、上位国の多くを主に欧州が占めており、世界全体の大麻樹脂押収量の大部分を占めることが明らかとなつた。ある調査によると、モロッコは最大の大麻樹脂生産国であり、これにアフガニスタンが続くが、モロッコ産の大麻樹脂は欧州、北アフリカ諸国へ密輸される

一方で、アフガニスタン産の大麻樹脂はパキスタンを筆頭にその近隣諸国に密輸されるという。

二. カート

- ・ カートはニシキギ科の灌木で、元々はエチオピア原産であるが、15世紀頃からイエメンを中心とするアラビア半島でも栽培されるようになった。同半島内では、カートの葉の部分を咀嚼し、アンフェタミンと同様の興奮作用や多幸感を得るために使用されている。カートに対する法規制は、国や地域によって異なり、欧州域内では半数強の加盟国で規制対象となっている。
- ・ 2015年の上位10カ国の総押収量は104トンで、前年の96トンから増加した。
- ・ 2015年の上位10カ国の総摘発件数は14,092件で、前年の11,286件から増加した。
- ・ 2015年の押収量を国別に見ると、1位の米国が75トンを記録し、前年の62トンから増加した。2位のオランダは、8トンを記録し、前年の2トンから大幅に増加した。また、ドイツ、スーダン、南アフリカがこれに続いた。デンマーク及びノルウェーは、前年より減少したものの、上位10カ国に残った。アジア諸国については、上位10カ国には入っていないが、韓国、シンガポール、香港及び中国がカートの摘発を報告した。
- ・ 2015年の世界全体の押収件数を輸送形態別に見ると、郵便の占める割合が全体の約96%と最も高く、これに、旅客の約4%、車両の約0.3%が続いた。郵便がカート密輸に頻繁に利用される主な理由は、鮮度の高いものの需要が高いためであると考えられる。
- ・ 2015年の世界全体の押収量を輸送形態別に見ると、郵便の占める割合が全体の約79%と最も高く、これに、旅客の約11%、航空貨物の約5%が続いた。

ホ. 向精神薬

- ・ 2015年の世界全体の押収量は286トンで、前年の341トンから減少した。
 - ・ 2015年の世界全体の摘発件数は8,474件で、前年の7,167件から増加した。
 - ・ 2015年の地域別押収量では、アジア・大洋州地域が最大であり、188トンを記録した。中東地域が、キャプタゴンやトラマドール等の大量摘発により、65トンを記録し、これに続いた。さらに北米地域、西欧地域、東・中欧地域、東南アフリカ地域、北アフリカ地域が続き、いずれの地域も500kg超の押収量を記録した。当該地域以外の押収量はいずれも500kg未満であった。
 - ・ 摘発件数を輸送形態別に見ると、郵便の割合が最も高く、旅客、車両がこれに続いた。
- また、押収量については、旅客の割合が最も高く、海上貨物、車両がこれに続いた。

① フェンシジル（「Illicit Trade Report 2015」P. 29）

- ・ 2015年の押収量は181トンで、前年の162トンから増加した。
- ・ 2015年の摘発件数は284件で、前年の329件から減少した。
- ・ 従来、フェンシジルの摘発報告は、インド及びバングラデシュからのみであったが、2014年及び2015年はバングラデシュからのみ摘発報告があった
- ・ フェンシジルは、シロップ状で抗うつ剤としても使用されている。

② トラマドール（「Illicit Trade Report 2015」P. 36）

- ・ 従来、トラマドールは中東地域で流通していたが、近年は北米地域、東欧地域へも拡大している。
- ・ 2015年の上位10カ国の総押収量は3トンで、前年の22トンから大幅に減少了。
- ・ 2015年の上位10カ国の総摘発件数は1,596件で、前年の687件から大幅に増加した。
- ・ 押収量を国別に見ると、UAEが1トンで最も多く、米国の613kg、スーダンの487kg、クウェートの241kgヨルダンの152kgと続いた。
- ・ 押収量を輸送形態に見ると、航空貨物の割合が全体の約37%で最も高く、これに海上貨物の約28%、郵便物の約22%が続いた。

③ キャプタゴン（「Illicit Trade Report 2015」P. 30）

- ・ キャプタゴンは、メタンフェタミンタイプの興奮剤で、特に中東諸国から摘発が報告された。
- ・ 2015年の上位10カ国の総押収量は61トンで、前年の22トンから大幅に増加した。
- ・ 2015年の上位10カ国の総摘発件数は263件で、前年の268件から微減した。
- ・ 2015年に摘発が多かった国は、押収量順に、レバノン、サウジアラビア、クウェート、UAE、ヨルダンであった。特に、レバノンは前年から約10倍の大幅増となった。
- ・ 輸送形態は、海上貨物によるものが最も多く、これに車両が続いた。

④ ミトラガイナ（クラトム）

- ・ ミトラガイナ（クラトム）は、東南アジア原産の熱帯植物であり、葉を咀嚼することにより興奮剤と同じ効果が得られる。
- ・ 2015年の総押収量は6トンで、前年の17トンから大幅に減少した。
- ・ 2015年の総摘発件数は176件で、前年の183件から微減した。
- ・ 押収量別では、米国の4トンが最も多く、タイの2トンが続いた。
- ・ 米国で摘発された密輸事犯については、全ての輸送形態が郵便であった。一方、タイで摘発された密輸事犯については、全ての輸送形態が、陸路であった。

⑤ メタンフェタミン

- ・ 2015年のメタンフェタミン摘発については、50カ国以上から報告があった。
- ・ 2015年の上位10カ国の総押収量は22トンで、前年の15トンから増加した。
- ・ 2015年の上位10カ国の総摘発件数は2,024件で、前年の2,134件から減少した。
- ・ 摘発件数を国別で見ると、米国が1,544件で最も多く、これに、バングラデシュの184件、日本の48件、香港の42件、韓国の42件が続いた。
- ・ 押収量を国別に見ると、米国が17トンと最も多く、バングラデシュの3トン、南アフリカの516kg、日本の327kg、ニュージーランドの219kgがこれに続いた。上位5カ国については、日本を除く国で押収量が増加した。
- ・ 押収量を摘発場所別に見ると、陸路国境での摘発が17トンで最も多く、次いで国内での摘発が2トン、郵便センター、空港での摘発がそれぞれ1トンであった。

⑥ GBL（ガンマ-ブチロラクトン）

- ・ GBLは通常液体であるが、極めて稀に粉末状でカプセルに入れられていることもある。GBLの規制状況については国により異なり、承認制、禁止などさまざまである。
- ・ 2015年のGBLの摘発件数は542件で、前年の330件から大幅に増加した。2015年の摘発件数を国別に見ると、米国が466件で最も多く、これに、ノルウェーの26件、ニュージーランド、フィンランドのそれぞれ16件が続いた。
- ・ 2015年のGBLの押収量は5トンで、前年の6トンから減小した。2015年の押収量を国別に見ると、米国が4トンで全体の約72%を占めて最も多く、ノルウェーの737kg、エストニアの223kg、ニュージーランドの216kgがこれに続いた。
- ・ 押収量について摘発場所別に見ると、郵便センターが4トンと最も多く、海港の621kg、空港の236kg及び自由貿易港の223kgがこれに続いた。

⑦ アンフェタミン

- ・ アンフェタミンはメタンフェタミンと同じグループに分類され、同様の効果を促す強力な覚醒剤である。
- ・ 2015年の上位10カ国の総摘発件数は499件で、前年の474件から増加した。
- ・ 2015年の上位10カ国の総押収量は3トンで、前年の5トンから減少した。
- ・ 摘発件数を国別に見ると、米国が145件で最も多く、ドイツの91件、イスラエルの44件、ポーランドの40件がこれに続いた。
- ・ 押収量を国別に見ると、米国が1トンで最も多く、これに、オランダの850kg、

ノルウェーの 319kg、ドイツの 255kg、フランスの 210kg がこれに続いた。オランダは 2015 年の摘発件数が 2 件のみであるにも関わらず、850 kg を押収して 2 位となつた。

⑧ MDMA (エクスタシー)

- ・ 2015 年の MDMA 摘発については 38 カ国から報告があった。
- ・ 2015 年の上位 10 カ国の総摘発件数は 550 件で、前年の 474 件から増加した。また、2015 年の上位 10 カ国の総押収量は 1 トンで、前年の 652kg から増加した。
- ・ 摘発件数を国別に見ると、米国が 312 件で最も多く、これに、ドイツの 58 件、エストニアの 34 件、ロシアの 25 件、オランダの 24 件がこれに続いた。
- ・ 押収量を国別に見ると、トルコが 359kg で最も多く、フランスの 355kg、米国の 230kg、スペインの 129kg がこれに続いた。特に、フランスの押収量は、前年の 3kg から 131 倍と顕著に増加した。
- ・ 摘発場所については、摘発量全体の 34% が国内で、21% が郵便センター、16% が空港、続いて 14% が陸路国境となっている。

ヘ. 新精神活性物質 (NPS)

- ・ NPS の摘発は、合成カンナビノイドをはじめ、約 200 種類もの薬物に関する密輸事犯が報告されている。
- ・ 2015 年の押収量は 4.1 トンで、前年の 3.6 トンから 1.2 倍増となつた。
- ・ 押収量を地域別に見ると、北米地域が 2.3 トンで最も多く、これに、西欧地域の 1 トンが続いた。前年に 230kg の押収量を記録したアジア・大洋州地域では、2015 年は約 2.7 倍増の 625kg となつた。
- ・ 合成カンナビノイドに分類される物質には、化学組成そのものが名称になっているものが多い。それらの物質は、一つの製造所で同時に製造することができ、また、原料となる物質の多くは流通に規制がないため、一般の化学工場でも製造することができる。NPS の規制状況は国によって大きく異なるうえ、既存の物質の化学組成を少し変えるだけで容易に新しい物質を製造することができるため、水際取締りを担当する現場職員が取締りに必要な知識をいかに身につけるかが課題となっている。

2. 2016 年の銃砲等の密輸動向

(CEN データベースに報告された 2016 年の摘発情報に基づき作成)

2016 年の世界各国の税関における銃砲の摘発実績は 1,061 件 (2,909 丁) であった。また、銃砲弾の摘発は 61 件 (51,891 点) であった。

摘発件数を国別に見ると、米国が最も多く、銃砲（863 件）と全体の半数近くを占めた。地域別に見ると、アジア・大洋州では銃砲 11 件（12 丁）、欧州では、銃砲 77 件（1,100 丁）、中東地域では銃砲 190 件（327 丁）の摘発があった。